

秋田県聴覚障害者支援センター通信

第19号

2025. 3 発行

みみこみ Ver.2.0

手話動画を公開しました

手話動画第6弾を作成、公開しました。今回は、「人生を語るには…～留学時代～ I. Yさん」です。

現在までの人生を振り返り、思い出を手話で語っていただきました。センターでDVDを貸出している他、YouTubeでも公開しております。ぜひご覧ください。

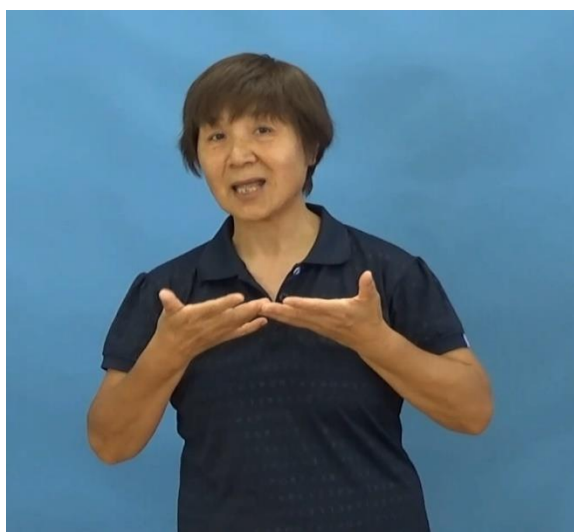
秋田県聴覚障害者支援センター

秋田の手話で語る

人生を語るには…

～留学時代～

I. Yさん



全国統一要約筆記者認定試験対策講座を実施しました

全国統一要約筆記者認定試験対策講座ですが、今年度は1月11日に実技、2月1日に筆記を実施しました。

全国要約筆記問題研究会の認定講師をお迎えし、試験に合格するための知識や技術だけではなく、要約筆記者として必要な様々な情報についてアドバイスをいただき、大変有意義な講座となりました。

令和7年度 各種養成講座を実施します

秋田県手話通訳者養成研修会

★手話通訳Ⅱ

○開催地：秋田市

○定員：10名

○期 間：

5月31日～12月21日 全26回

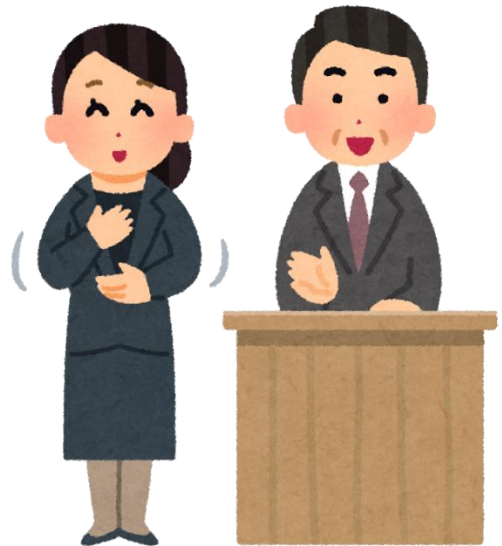
★手話通訳Ⅲ

○開催地：大館市

○定員：10名

○期 間：

6月7日～9月13日 全6回



※令和7年度は手話Ⅱ、Ⅲのみの開講となります

秋田県要約筆記者養成講座(手書き)

○開催地：秋田市

○定員：8名

○期 間

5月10日～10月25日 全22回

要約筆記

ようやくひつぎ

ってなんだ

要約筆記とは、聴覚障害者への情報保障手段の一つで、聴者や中途失聴者など、手話でのコミュニケーションが難しい人たちのために、話の内容を要約し文字で伝える技術のことです。話す内容を要約して伝える技術を学び、サポートをしませんか？

養成講座修了後に全国統一要約筆記者認定試験に合格することによって秋田県登録意思疎通支援者として活動することができます。

令和7年度 秋田県 要約筆記者養成講座 (パソコン)

●令和7年度5月10日・10月25日 全22回

※講師は講師への研修を受けています。

●秋田県社会福祉協議会 他

※要約筆記の養成講座は、秋田県社会福祉協議会(秋田市旭北栄町1-5)で開催いたします。

※要約筆記の養成講座は、秋田県社会福祉協議会(秋田市旭北栄町1-5)で開催いたします。

秋田県聴覚障害者支援センター

住所：秋田市 旭北栄町1-5 秋田県社会福祉協議会5階

電話：018-874-8113(代表) FAX:018-862-1820

メール:akita-chokaku@fukinoto.or.jp

URL:http://www.fukinoto.or.jp/chokaku/

開催時間

会場

秋田県聴覚障害者支援センター

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉協議会5階

TEL:018-874-8113

FAX:018-862-1820

E-mail:akita-chokaku@fukinoto.or.jp

秋田県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

○開催地：湯上市

○定員：10名

○期 間

5月13日～7月15日 全9回

盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

令和7年度 秋田県

定員10名 募集

目と耳の両方に障がいのある“盲ろう者”を支援する

盲ろう者の社会参加のために通訳介助を行う人を養成する講座です。

講座修了後、秋田県に登録して活動することができます。

移動介助

通訳

筆記

手話

手の手話

盲声

◆初心者大歓迎◆

日 程(10時～16時) 全9回				場 所
5月	13日(火)	22日(木)		奥鹿湯上南秋教育会館 奥鹿湯上大字2-10-11
6月	3日(火)	10日(火)	17日(火)	
7月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	

※以下の日には時間と一部、曜日が変わりますのでご注意ください。

5/13(火) 5/22(木) 6/10(火) 10時～15時

※4分の3以上の出席及び7月8日(火)の通訳介助実習への参加が修了条件。

※アイマスクをご用意ください。

※日程・場所は変更になる可能性があります。

募集要項

秋田県内在住で盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する方、盲ろう者支援を学びたい方。

無料 但しテキスト代(2,540円 税込)、外出介助実習時の昼食代は実費負担。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、お申込みください。 締切日 4月21日(月)

お問合せ

秋田県聴覚障害者支援センター

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉協議会5階

TEL:018-874-8113

FAX:018-862-1820

E-mail:akita-chokaku@fukinoto.or.jp

秋田県聴覚障害者支援センター

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉協議会5階

TEL:018-874-8113

FAX:018-862-1820

E-mail:akita-chokaku@fukinoto.or.jp

各種養成講座では、受講生を募集しております。受講には一定の条件があります。希望する場合には、秋田県聴覚障害者支援センターのHPをご確認頂き、不明な場合にはお問い合わせください。皆様の受講をお待ちしております。

警察用車両の新型警光灯について

警察用車両に搭載された警光灯ですが、聴覚障害者に配慮した新型警光灯が一部の警察用車両に導入されました。追加となる発光パターンは1度光った後に蛍の光のように徐々に発光（2秒周期）します。

今後も新型警光灯を搭載した警察用車両の導入を予定されているようですので、聴覚障害の方は通常のパトロールと緊急時の走行の判別がしやすくなりそうです。

出典：「聴覚障害者に配慮した新型警光灯の導入について」（警察庁）

(<https://www.npa.go.jp/news/release/2024/20240927001.html>)

「聴覚障害者に配慮した新型警光灯の導入について」（警察庁）

(<https://www.npa.go.jp/news/release/2024/20240927001.html>)を加工して作成

文字表示電話サービス（ヨメテル）について

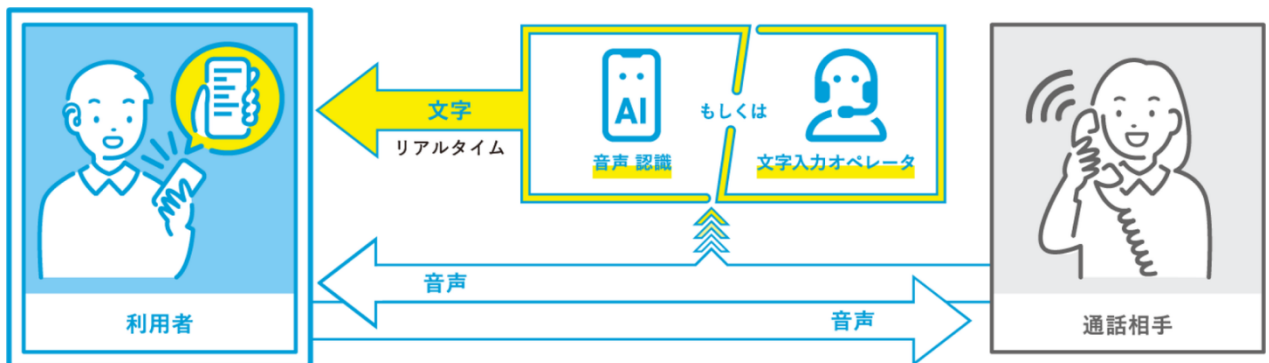
電話リレーサービスは聴覚や発話に困難のある人と聞こえる人との会話を、「手話」または「文字」と「音声」で通訳することで、双方向につながるサービスです。

2025年1月23日より開始されたヨメテルは、電話で相手先の声が聞こえにくいことがある人へのサービスとして、通話相手の声を文字にする電話アプリです。

最新のAI、または文字入力オペレータにより、通話相手の声をリアルタイムで文字にします。

通話相手の声を文字にすることで、聞こえにくさから発生する電話でのコミュニケーションのずれを減らし、スムーズなコミュニケーションをすることができます。

手話で、文字で、電話を通訳。 電話リレーサービス	相手の声が読める電話。 ヨメテル
手話で話す	✕
文字で話す	○ 受信のみ
声で話す	○
通訳を介する	✕
留守番電話機能	○
PC・タブレット	✕



きこえにくい人（難聴者・中途失聴者等）

出典：「ヨメテル（公式サイト）」（日本財団電話リレーサービス）

(<https://www.yometel.jp>)

「相手の声が読める電話「ヨメテル」、サービス提供開始」
（日本財団電話リレーサービス）

(<https://www.nftrs.or.jp/news/fy2024/im20250123-2>)

「ヨメテル（公式サイト）」（日本財団電話リレーサービス）

(<https://www.yometel.jp>)を加工して作成

□手話通訳者全国統一試験

下記の日程で手話通訳者全国統一試験を実施しました。この試験に合格した者が来年度以降、秋田県登録意思疎通支援者（手話通訳）として活動する事が出来ます。

- 試験日：令和6年12月7日
- 受験者数：19名
- 合格発表：令和7年3月1日

□全国統一要約筆記者認定試験

下記の日程で全国統一要約筆記者認定試験を実施しました。この試験に合格した者が来年度以降、秋田県登録意思疎通支援者（要約筆記）として活動する事が出来ます。

- 試験日：令和7年2月16日
- 受験者数：12名（手書き：9名 PC：0名 重複：3名）
- 可否通知発送：令和7年3月15日（予定）

令和7年度 派遣事業 実施状況 (単位：人)

	手話通訳			要約筆記			盲ろう者向け通訳介助		
	11月	12月	1月	11月	12月	1月	11月	12月	1月
市町村事業	15	7	5	6	0	0			
県事業	26	16	6	4	6	4	8	11	4